

## II 小学生児童保護者（低学年・高学年共通）

（小学1～3年生保護者用）

### 豊島区

## 子育て支援ニーズ調査ご協力のおお願い

区民の皆様には、日ごろから区政にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。豊島区では、次代を担う子どもの健やかな成長と子育てを支える地域社会の形成をめざし、「豊島子どもプランナー次世代育成支援行動計画」に基づき、さまざまな子育て支援に関する取り組みを進めてまいりました。

このたび、この計画の期間満了に伴い、新しい子ども・子育て支援制度に基づく「子ども・子育て支援事業計画」を策定することとなり、区民のみならず子ども・子育てに関する生活実態やご要望・ご意見などを把握するため、ニーズ調査を実施することといたしました。

このニーズ調査は、住民基本台帳の中から小学生のお子さん（平成25年4月1日現在6～8歳）750名を無作為に選び、その保護者を対象にお願ひするものです。ご回答いただいた内容は、今後の子育て支援施策を進めていくための基礎資料にのみ利用させていただきます。回答者個人が特定されたり、個々の回答内容が他にのれたり、他の目的に利用されたりすることは一切ありません。つきましては、ご多忙のこととは存じますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成 25 年 11 月

豊島区

### ご記入にあたってのお願い

1. 封筒の宛て名のお子さんについて、お答えください。
2. アンケートは、お子さんの保護者の方がお答えください。「あなた」とはアンケートに回答される方を表します。
3. 回答は、当ではまる回答の数字に○印をつけていただく場合と、数字を記入する場合があります。また、設問によって○をつける数が異なりますので、注意書きに沿ってご記入ください。
4. ご記入いただいたアンケートは、**平成 25 年 11 月 19 日（火）**までに、同封の返信用封筒に入れ、お近くの郵便ポストにご投函ください。切手は必要ありません。

調査に関するご質問は…

豊島区子ども家庭部子ども課 子ども施策調整係  
電話：03-3981-1381

までお問い合わせください！

## 子ども・子育て支援新制度とは？

平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が可決・成立し、同月に公布されました。

この関連3法は、すべての子どもの良質な保育環境を保障し、子ども・子育てで家庭を社会全体で支援することを目的とし、制度、財源を一元化して新しい仕組みを構築し、子どもの幼児期の学校教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充、家庭における養育支援を総合的に推進していくとすることを定めています。

### 子ども・子育て支援の基盤—子どもが健やかに成長することができる社会の実現

この子ども・子育て支援の意識に基づき、子育ての第一義的責任は親であり、家庭が教育の原点であるという前提のもと、保護者が、子育てについての責任を果たせるよう、課題解決に向けた取り組みを進めます。

教育・保育・就労・生活環境を社会全体で整備



- 質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供
- 待機児童解消に向けた保育の量的拡大・確保及び子どもが減少傾向にある地域の保育支援
- 地域の子育ての一層の充実

## 用語の定義

この調査票における用語の定義は以下のとおりです。

幼稚園	学校教育法に定める、3～5歳児に対して学校教育を行う施設（学校教育法第22条）
保育所	児童福祉法に定める、保育を必要とする0～5歳児に対して保育を行う施設（児童福祉法第39条）
認定こども園	幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条第6項）
子育て	教育・保育その他の子どもの健やかな成長のために行われる支援
教育	家庭や地域での教育を含めた広い意味と、幼稚園における学校教育という意味がある



【問11の「母親」または「父親」で「オ=5」以前は就労していたが、現在は就労していない」を選択した方】  
 問13 その方(主)にお子さんの身の回りの世話をしている方が仕事をやめた最も大きな理由は何ですか。  
 次の中から1つだけ○をつけてください。

1. 家事や育児の負担が大きくなったから
2. 自分で子どもの保育をしないと思ったから
3. 配偶者の転勤や住宅の購入等による転居などのため
4. 子どもを預けて働くことへの家族の理解が得られなかったため
5. 勤務先において子育てしなげら働き続けられる環境が整っていなかったから
6. その他 ( )

【問11の「母親」または「父親」で「ウ=9」または「エ=4」(パート・アルバイト等)で就労)を選択した方】

問14 フルタイムへの転換希望はありますか。

項目	○は1つ	
	母親	父親
1. フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある	1	2
2. フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない	1	2
3. パート・アルバイト等就労を続けることを希望	1	2
4. パート・アルバイト等をやめて子育てや家事に専念したい	1	2

【問11の「母親」または「父親」で「オ=5」または「カ=6」(就労していない)を選択した方】

問15 就労したいという希望はありますか。

【母親】番号と記号それぞれ○は1つ。また数字は1桁に一字)

1. 子育てや家事などに専念したい(就労の予定はない)
2. 1年より先、一番下の子どもが□□歳になったら就労したい
3. すぐにも、もしくは1年以内に就労したい

⇒希望する就労形態

ア. フルタイム  
 イ. パートタイム、アルバイト等(フルタイム)以外  
 ⇒1週あたり□□日 1日あたり□□時間

【父親】番号と記号それぞれ○は1つ。また数字は1桁に一字)

1. 子育てや家事などに専念したい(就労の予定はない)
2. 1年より先、一番下の子どもが□□歳になったら就労したい
3. すぐにも、もしくは1年以内に就労したい

⇒希望する就労形態

ア. フルタイム  
 イ. パートタイム、アルバイト等(フルタイム)以外  
 ⇒1週あたり□□日 1日あたり□□時間

【問15の「母親」または「父親」で「2」または「3」を選択した方】

問16 就労希望がありながら、現在働いていない理由は何ですか。(○は1つ)

項目	○は1つ	
	母親	父親
ア. 保育園や学童クラブなどの保育サービスが受けられなかったため	1	1
イ. 子育てしながら働ける適当な仕事がないため	2	2
ウ. 自分の知識や能力に合う仕事がないため	3	3
エ. 子どもを預けて働くことへの家族の理解が得られなかったため	4	4
オ. その他(具体的に: )	5	5

【3】宛て名のお子さんの平日の定期的な教育・保育事業の利用状況についてうかがいます

■ **子どもエキップ:**  
 小学校施設(教室・体育館・校庭)等を活用して、全児童を対象とする育成事業と学童クラブを総合的に展開し、自主的な参加のもと遊びを通して子どもたちが交流を広げる事業です。  
 「子どもエキップ」では、「学童クラブ登録児童」と学童クラブ登録児童以外の「一般児童」が交流することも目的のひとつになっています。

■ **学童クラブ:**  
 保護者が就労等により放課後家庭にいない場合などに、指導員の下、子どもの生活の場を提供するものです。事業の利用にあたっては、一定の利用料がかかります。  
 ※現在の対象は小学校1〜3年生ですが、新制度では6年生まで利用できるような予定です。

■ **放課後子ども教室:**  
 地域の力や協力を得て、放課後や週末に小学校や区民ひろばで学芸・スポーツ・文化芸術活動などを体験してもらい取り組めます。子どもエキップに利用の届出をしている小学生(区民広場、または当該小学校に在学の小学生)が利用できます。

【宛て名のお子さんが小学校教育年(1〜3年生)の方には、うかがいます】

問17 宛て名のお子さんについて、放課後(平日の小学校終了後)の時間をどのような場所で過ごしていますか、また、小学校低学年のうちは、どのような場所で過ごさせたいと思いますか。  
 あてはまるものを選択し、それぞれ希望する週あたり日数を数字でご記入ください。

過ごし方	週あたりの利用日数	
	現状	現在の希望
1. 自宅	□日くらい	□日くらい
2. 祖父母や友人・知人宅	□日くらい	□日くらい
3. 習い事(各種音楽教室、各種スポーツクラブ、学習塾など)	□日くらい	□日くらい
4. 子どもエキップ	□日くらい	□日くらい
5. 児童館	□日くらい	□日くらい
6. 放課後子ども教室	□日くらい	□日くらい
7. 学童クラブ(⇒問19、問20へ)	□日くらい	□日くらい
8. 区民ひろば	□日くらい	□日くらい
9. ファミリー・サポート・センター	□日くらい	□日くらい
10. その他(公園など)	□日くらい	□日くらい



**6 子育て全般についてうかがいます**

問24 あなたは毎月どのくらいおこづかいをお子さんに渡していますか。(1つに○)

- 1. 1千円未満
- 2. 1千～3千円未満
- 3. 3千～5千円未満
- 4. 5千円以上
- 5. 必要な時に渡している
- 6. 渡していない

**【問24で「1～6」を選択した方だけがいます】**

問25 宛て名のお子さんはおこづかいを何に使っていますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1. お菓子・ジュース
- 2. 朝食等の食費
- 3. マンガ・雑誌
- 4. 本
- 5. ゲームソフト
- 6. ゲームセンター
- 7. おもちゃ
- 8. 文房具
- 9. アクセサリー
- 10. その他 ( )

問26 宛て名のお子さんは、お子さん専用のパソコンや携帯電話を持っていますか？(それぞれ○は1つ)

【パソコン】について	【携帯電話】について
1. 持っている	1. 持っている
2. 持っていないが持たせたい	2. 持っていないが持たせたい
3. 持っておらず持たせたいとは思わない	3. 持っておらず持たせたいとは思わない

問26-1. お子さんの携帯電話などの料金は毎月どのくらいですか？(1つに○)

- 1. 1千円未満
- 2. 1千～3千円未満
- 3. 3千～5千円未満
- 4. 5千～8千円未満
- 5. 8千～1万円未満
- 6. 1万円以上
- 7. わからない

問26-2. 宛て名のお子さんはインターネットでどのようなことをしていますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1. メールのやりとり
- 2. ウェブサイトやプログラムの閲覧
- 3. 動画サイトの閲覧
- 4. 音楽などのダウンロード
- 5. ウェブサイトやプログラムの作成
- 6. インターネットでのゲーム
- 7. 他人のサイト(ホームページ)やブログへの書き込み
- 8. その他 ( )
- 9. インターネットは使っていない
- 10. わからない

問27 あなたは、子育てを楽しんでいると感じることが多いと思いますか。それとも辛いと感じることが多いと思いますか。(○は1つ)

- 1. 楽しいと感じることが多い
- 2. 楽しいと感じることが多いが辛いと感じることが同じくらい
- 3. 辛いと感じることが多い
- 4. その他 ( )
- 5. わからない

問28 あなたは、子どもにどのような人になってほしいと思いますか。(○は3つまで)

- 1. やさしく思いやりのある人
- 2. 自分で考え行動できる人
- 3. リーダーシップのある人
- 4. 困難に打ち勝つ強い心を持つ人
- 5. まじめで誠実な人
- 6. 地域や社会に役立つことができる人
- 7. 社会のルールを守り、他人に迷惑をかける人
- 8. 目標に向かって努力する人
- 9. その他 ( )

問29 あなたがお子さんの世話をする上で、祖父母や友人・知人による支援の状況は、次のどれに当てはまりますか。それぞれの項目ごとに1つだけ○をつけてください。(○は1つ)

ア. 祖父母	1. 日常的に支援してもらえない	2. 緊急時には支援してもらえない	3. 緊急時には支援してもらえない
イ. 友人・知人	1. 日常的に支援してもらえない	2. 緊急時には支援してもらえない	3. 緊急時には支援してもらえない

問30 あなたは、子育てについて地域の方々からの支援があればよいと感じていますか。(○は1つ)

- 1. 感じることが多い
- 2. 感じることが少ない
- 3. わからない

問31 あなたは、地域全体で子育てを支援していく“地域の育てか”を向上させるためには、今後どのような取り組みを進めることが有効だと思いますか。(○は3つまで)

- 1. 子どもを育てる自身自身が主体的に行う情報交換や交流・活動など
- 2. 企業や商店街が行うイベント開催や施設提供、優待事業など
- 3. NPOが行う情報提供、イベント開催、子育て支援サービスの提供など
- 4. ボランティアによるさまざまな子育て支援サービスの提供など
- 5. 町内会・自治会等によるお祭りやイベント開催、防犯活動など
- 6. 隣近所の人や子どもと顔見知りになり、声を掛け合う関係をつくるなど
- 7. 専門家による助言や学習会開催、地域の子育てネットワークの構築支援など
- 8. その他 ( )

問32 あなたは、現在、町会や青少年育成委員会などの地域の子育て支援活動に参加していますか。(○は1つ)

- 1. すでに参加している/参加したことがある
- 2. 参加していないが、将来、参加したい
- 3. 参加していないし、将来も参加しようとは思わない

問33 子育てに関して、特に不安なことや悩んでいることはありますか。(あてはまるものすべてに○)

- |                                |                      |
|--------------------------------|----------------------|
| 1. 病気や成長に関すること                 | 2. 食事や栄養のこと          |
| 3. 遊ばせ方やしつけに関すること              | 4. 学習態度や成績のこと        |
| 5. 進学のこと                       | 6. あいさつ・服装など生活態度のこと  |
| 7. 思春期の子どもの性的関心への対処のこと         | 8. 子育てが精神的負担になっていること |
| 9. 仕事と子育ての両立に関すること             | 10. 教育費のこと           |
| 11. 気軽に相談できるところがわからないこと        |                      |
| 12. 区の子育て支援事業などに関する情報が入手しにくいこと |                      |
| 13. その他 ( )                    |                      |
| 14. 特になし                       |                      |

問34 子育てに関する不安や悩みをどなたに相談していますか。不安や悩みが特になければ、不安や悩みがあった場合を想定してお答えください。(あてはまるものすべてに○)

- |                                       |                         |
|---------------------------------------|-------------------------|
| 1. 身内 (親、配偶者、兄弟姉妹など)                  | 2. 隣り近所の人               |
| 3. 職場の人や知人・友人                         | 4. 小学校の先生               |
| 5. 児童館の職員                             | 6. 区民ひろばの職員             |
| 7. 子どもスキップの職員                         | 8. 民生委員・児童委員            |
| 9. 子ども家庭支援センターの職員                     | 10. 病院や診療所の医師           |
| 11. 保健所の職員                            | 12. 専門のカウンセラー (区の相談員など) |
| 13. 育児書・育児雑誌                          |                         |
| 14. インターネットでの育児に関するホームページの相談コーナーやブログ等 |                         |
| 15. ソーシャルネットワーク (SNS) の活用             | 16. その他 ( )             |
| 17. 誰にも相談しない                          |                         |

問35 身近な地域で、子育てに関する情報・相談の場があった場合、どのような場になってほしいと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

- |                                 |
|---------------------------------|
| 1. 母親や父親同士が集い、情報交換できる           |
| 2. 子どもに遊びを教えたり、しつけを教えられる        |
| 3. その場で専門職員に相談したり、情報を得ることができる   |
| 4. 家庭訪問して、相談のつてくれる              |
| 5. 夜間や日曜でも相談したり、情報を得ることができる     |
| 6. 電話やインターネットで相談したり、情報を得ることができる |
| 7. その他 ( )                      |

問36 身近な場所で、子育てに関する情報・相談を気軽に受けられるとしたら、どこが最もよいと思いますか。(○は1つ)

- |                |              |                      |
|----------------|--------------|----------------------|
| 1. 小学校         | 2. 保健所       | 3. 児童館・区民ひろば・子どもスキップ |
| 4. 子ども家庭支援センター | 5. 区役所・区民事務所 | 6. その他 ( )           |

問37 現在、子育てに関してどのような情報が欲しい、あるいは不足していると感じますか。(○は3つまで)

- |                                      |
|--------------------------------------|
| 1. 子どもの病気や栄養に関する情報                   |
| 2. 子どもの食事や栄養に関する情報                   |
| 3. 子どもの遊ばせ方やしつけに関する情報                |
| 4. 虐待防止に関する情報                        |
| 5. 医療機関に関する情報                        |
| 6. 子育てに関する相談窓口の情報                    |
| 7. 保育園、保育施設、幼稚園等に関する情報               |
| 8. 音楽教室・体育教室などの習い事や塾の情報              |
| 9. 小学校 (区立、私立) に関する情報                |
| 10. 中学校など子どもの通学や通学に関する情報             |
| 11. 子どもと一緒に外出できる遊び場や施設等の情報           |
| 12. 外出先のベビーベッドや授乳スペース、おむつ替えスペース等の情報  |
| 13. 子育て支援に関する区の施策や事業等に関する情報          |
| 14. ベビーシッターやホームヘルパー等自宅での保育サービスに関する情報 |
| 15. 子育てサークル等、親同士のネットワークに関する情報        |
| 16. 駅や歩道橋等のエレベーター、エスカレーター設置に関する情報    |
| 17. その他 ( )                          |
| 18. 特になし                             |

問38 子どもを連れて外出する際に、特に気にかかると感じる点はありますか。(○は3つまで)

- |                                  |
|----------------------------------|
| 1. 近所に公園や広場がない                   |
| 2. 公園の遊具等が使いにくい                  |
| 3. おむつ替えや授乳ができない場所がない            |
| 4. 街なかやベンチ等の休める場所や設備がない          |
| 5. 雨の日に子どもを遊ばせる場所がない             |
| 6. 公園に不審者がいる等、安全面で不安がある          |
| 7. 歩道がない通りが多く、交通事故の心配がある         |
| 8. 歩道の段差、横列物、自転車などが通行の妨げになっている   |
| 9. 緑や広い歩道が少ないなど、街並みにゆとりやうるおいが少ない |
| 10. 歩道を自転車やスピードを出して走行すること        |
| 11. その他 ( )                      |

問39 豊島区が平成18年9月に制定した「子どもの権利に関する条例」について、ご存じですか。(○は1つ)

- |                     |                         |
|---------------------|-------------------------|
| 1. 内容をよく知っている       | 2. 内容をだいたい知っている         |
| 3. 内容を少し知っている       | 4. 名前は聞いたことがあるが、内容は知らない |
| 5. 名前を聞いたことがない/知らない |                         |

問40 子育て支援に関する施策や事業について、どのようなことを望みますか。(○は5つまで)

1. 母乳や乳幼児の健康診査・予防接種等の母子健康事業の充実
2. 休日・夜間診療などの小児医療体制の充実
3. 子育て期の生活環境・住環境の整備
4. 子どもが安心して遊べる公園等の屋外遊び場の整備
5. 子どもが事故や犯罪に巻き込まれない環境整備
6. 幼稚園・小中学校における教育内容や教育環境の充実
7. 小学生、中学生が安心して過ごせる、子ども同士の交流・活動の場の整備
8. 子育てに関する手当の充実や子育てにかかる経済的負担の軽減
9. 在宅で子育てをしている家庭への支援サービスの充実
10. 障害のある子どもや、ひとり親家庭などへの特に配慮を必要とする家庭への支援の充実
11. 子育てに関する相談支援・情報提供・学習機会の充実
12. 仕事と子育ての両立を支援する保育サービスの充実
13. 育児休業制度の拡充、労働時間の短縮など企業の子育て支援の取り組みの促進
14. 家事・育児への男女共同参画の意識づくりの推進
15. 子育て支援グループや地域団体などの活動支援、ネットワークづくりの推進
16. 児童虐待やいじめなどの権利侵害に対する対応の強化
17. 小中学生が、学校・児童館・中高生センター・ジャンプ以外で安心して相談できる場と人の整備
18. その他 ( )

問41 あなたは、豊島区の中での「子どもが育ち、子どもを育てていく環境」について、どのように感じますか。それぞれの項目ごとにお答えください。(○は1つ)

項目	評価	とても満足	満足	まあ満足	満足	まあ満足	満足	まあ満足	満足
ア. 子どもの権利※1を保障する取り組みが盛んでいる	1	2	3	4	5	6			
イ. 子どもの遊び場が充実している	1	2	3	4	5	6			
ウ. 安心して子どもを産む環境づくりができている	1	2	3	4	5	6			
エ. 職業生活と家庭生活を両立※2させるための支援が行われている	1	2	3	4	5	6			
オ. 子育てを視野にいれた住宅対策や道路・施設整備が行われている	1	2	3	4	5	6			
カ. 保育園や幼稚園での保育・教育が充実している	1	2	3	4	5	6			
キ. 学校教育が充実している	1	2	3	4	5	6			
ク. 地域における子育て支援や見守り活動が活発に行われている	1	2	3	4	5	6			

※1. 1989年に子どもの権利条約が国際連合で採択され、日本は1994年に条約を批准しました。「生きる権利/自分つ権利/守られる権利/参加する権利」が、子どもの権利の柱となっています。

※2. 「職業生活と家庭生活を両立」とは、仕事と私生活の両方を充実させる考え方で、ワーク・ライフ・バランスとも呼ばれています。

